

令和4年度税制改正セミナー

時代はアフターコロナへ!超高齢化社会へ!人口減少社会へ!

持続可能性(サステナビリティ)を追求し安心感ある社会構築へ!

主催:依田会計グループ

令和4年 2月17日(木) 15:00~16:30

◆主なテーマ 「令和3年12月10日、令和4年度税制改正大綱が公表」

- [1]大綱では、**基本的な考え方**として①**成長と分配の好循環**の実現 ②**経済社会の構造変化**を踏まえた税制の見直し ③**国際課税制度**の見直し④円滑・適正な納税のための環境整備の4つを柱に今回の税制改正が取りまとめられています。
- [2]**脱炭素社会の実現**や**人口減少時代の負担のあり方**など**中長期の重要課題**にどう対応するかという検討は軒並み先送りされました。
- [3]所得や資産に対する課税のあり方も議論しない限り、**確かな分配戦略(増税)**は描けない。**中間層の資産形成**や「**貯蓄から投資**」への流れを妨げるのは好ましくありません。

●当初、令和4年度税制では「**相続税・贈与税の一体化**」や「**金融所得課税の見直し**」などが改正されると一部報道もあったものの抜本的改革には手をつけずに終わりました。

また「**オミクロン型**」拡大による、国内景気の下押しへの危機感からの見送り・先送りの背景や、世論を見据えての賃上げ税制の見直しや住宅ローン減税など政権主導の施策の他、既存の制度の見直し・修正にとどまり、小粒な税制改正になりました。

しかし、今回の令和4年度税制改正の知識をどう「活用」するかは納税者である我々に一任されています。最大限に「活用」すべく、ポイントを押さえた解説を致します。

◆セミナー内容

[法人税]

給与等の支給額が増加した場合の税額控除制度(**賃上げ税制**)の改組、中小企業における**所得拡大促進税制**の見直し、**オープンイノベーション促進税制**の見直し・延長、**5G投資促進税制**の一部見直し・延長について

[個人所得税・資産税]

住宅ローン控除の延長・見直し、**住宅取得資金**の**贈与税**の**非課税措置**の延長・見直し、**財産債務調書制度**等の提出義務者の拡大、**上場株式**等の配当に関する大口株主の範囲の拡大、**事業承継税制**に関する**特例承継計画**の提出期限の延長について

◆参加費:3,000円(但し、顧問先様、FASクラブゴールド会員様は無料。)

◆会場:Zoomを使用したオンライン配信

URLはお申込みいただいた方にメールにてご案内致します。

◆対象者:弊社顧問先様及びご紹介様優先

◆定員:オンライン受講100名まで(先着順)

◆個別相談会(予約制):当日でも承りますが、事前にご予約下さいませ。

税務相談・相続税対策・事業承継・M&A(㈱日本M&Aセンターと提携)。

◆講師:税理士法人 依田会計 税理士 井方 拓也・福田 茂・佐藤 雅子



会場案内図

税理士法人 依田会計 セミナールーム

東京都新宿区西新宿 7-11-18

711ビル4階

《アクセス》

J R 新宿駅西口 徒歩5分
大江戸線 新宿西口駅 徒歩3分
西武新宿線 西武新宿駅 徒歩5分



できればWebでお申込みいただけるとありがたいです。

Web : <https://www.yodacpa.co.jp/seminar>

◆申込手順：

検索「依田会計」→左サイドInformation「セミナー2/17「あんしん経営支援セミナー2022～」よりお申込みください。

- ・お申し込み期限：前日17:00まで
- ・お申込みいただいた参加者様に前日中にセミナー参加のURLをお送りします。
- ・種別が一般のご参加者様には参加費振込先をお申込みメールアドレスにお知らせします。お振込み確認後、セミナーURLをお送りいたします。

FAX(03-3365-6850)でのお申込みは、下記ご記入・ご送信後総務宛にお電話下さい。

税理士法人 依田会計 FAX 03 (3365) 6850

事務所			
住所			
メールアドレス			TEL・FAX
参加者名	所属・役職		氏名

お問い合わせ先：
税理士法人 依田会計 総務室 内田
TEL： 03 (3361) 4913
E-Mail： seminar@yodacpa.co.jp